

## 入退会・登録事項の変更等について

### 1 入会について

岡山県内で活動される公認心理師・臨床心理士の皆様のご入会を心から歓迎いたします。

#### ●入会資格（①②の条件があること）

①公認心理師法（平成27年9月16日法律第68号）第28条の規定により「公認心理師」の登録を受けた者または公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会の認定する「臨床心理士」である者。

②岡山県内に在住または岡山県内の諸機関・施設・団体に所属していること。

#### ●入会金・年会費

入会金 5,000 円（他都道府県の在籍証明書があれば 2500 円） 年会費 8,000 円 ※会計年度は4 月1 日に始まり、翌年3 月31 日までとします。

#### ●個人情報の取り扱い

情報は入会資格審査、会費請求、事務局からの連絡、会員名簿に利用する以外には使用致しません。

#### ●入会手続き

① 入会の流れをダウンロードして確認してください。

② 入会をご希望される方は、ホームページより「岡山県公認心理師・臨床心理士協会規約」、「倫理規程」をダウンロードして、確認したうえで、「岡山県公認心理師・臨床心理士協会入会申込書」をダウンロードしてください。

③ 必要事項を明記し、岡山県公認心理師・臨床心理士協会事務局まで郵送してください。

④ 役員会で審議・承認されると、入会可否の通知及び会費振込用紙を郵送します。

⑤ 会費の振込みを確認すると、正式会員となります。

## 2 退会について

退会を希望する方は、ホームページより「岡山県公認心理師・臨床心理士協会退会届」をダウンロードして、必要事項を明記し、岡山県公認心理師・臨床心理士協会まで郵送してください。

## 3 資格取得届について

すでに岡山県公認心理師・臨床心理士協会（旧岡山県臨床心理士会）に入会されている方で、公認心理師資格または臨床心理士資格を取得された方は、ホームページより「公認心理師・臨床心理士資格取得届」をダウンロードし、必要事項を記入して、公認心理師登録証または臨床心理士登録カードのコピーを同封、もしくは裏面に貼付し、郵送してください。

## 3 登録事項変更届について

岡山県公認心理師・臨床心理士協会への登録事項が変更になりましたら、すみやかにホームページより「岡山県公認心理師・臨床心理士協会登録内容の変更届」をダウンロードし、必要事項を明記して、メール添付または郵送してください。

### < 入会申込書・退会届・登録事項変更届の送付先・お問い合わせ先 >

〒700-0904 岡山市北区柳町2 丁目4-23 プレジデント山忠ビル 5 階

岡山県公認心理師・臨床心理士協会事務局あて

E メールアドレス office@osccp.com

TEL/FAX 086-232-2962